

# 平成28年3月発行 子育て支援特集



子育て支援事業：もぐもぐ教室の様子



## 妊婦がわかったら

健やかな赤ちゃんに会うために、健康に気をつけて

### 妊 娠 届

### 妊婦健康診査

▼母子健康手帳交付  
妊婦届提出：「母子健康手帳」と「別冊（妊婦・乳児一般健康診査受診票）」を交付。  
▼4月から 妊婦届出窓口が変わります  
平成28年4月1日から、妊婦届出書の提出は「子育て世代包括支援センター」で受け付けします。

▼子育て世代包括支援センターとは…  
子育てに関する総合相談窓口です。母子健康手帳交付時に保健師による主査相談を実施し、ケアプランを作ります。↓2頁

平成28年3月まで  
・健康管理センター  
・西部保健センター  
・南部保健センター  
・佐倉市役所 市民課  
・各出張所・派出所

平成28年4月から  
【子育て世代 包括支援センター】  
・健康管理センター  
・西部保健センター  
・南部保健センター  
・佐倉市役所  
子育て支援課

※平成28年4月から、市民課・出張所・派出所では、妊婦届出書の提出はできません

▼プレママ・プレパパ保育体験  
ご夫婦で参加できます。◎佐倉保育園 ☎(484) 1043、志津保育園 ☎(489) 3004、馬渡保育園 ☎(4998) 0065

▼妊婦健康診査  
妊娠中に健康診査を14回、県内医療機関などで受けられます。県外の医療機関希望の場合は、健康管理センターへご連絡ください。  
▼妊婦訪問 保健師・助産師による相談が電話や訪問で受けられます。  
▼健康相談 妊娠・産後の体と心の変化や家族に関する相談です。（電話・来所で）



### 赤ちゃんを迎えるために

▼ママニティクラス 妊娠中の生活や栄養などについて学ぶことができます。  
▼パパママクラス 赤ちゃんのおぶるの入れ方や妊婦体験ができます。  
※お問い合わせは保健センターへ

健康管理センター ☎(483) 6712  
西部保健センター ☎(463) 4181  
南部保健センター ☎(483) 2812



## 赤ちゃんが生まれたら

おめでとございます。こんにちは赤ちゃん

### 出生届

▼出生届の提出  
生まれた日から14日以内に届け出  
◎市民課 ☎(484) 6121  
▼出生届の提出  
生後1か月以内に、母子健康手帳別冊にある「出生届通知書」を提出してください（生まれた赤ちゃんが体重2500g未満の場合は、届け出ることが義務づけられています）。  
◎健康管理センター ☎(485) 6712



### 赤ちゃんの健康

▼新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問  
（生後4か月までの赤ちゃん）  
「新生児訪問」：第1子のかた  
「こんにちは赤ちゃん訪問」：第2子以降のかた  
※里帰り先での訪問を希望されるかたはご連絡ください  
◎健康管理センター ☎(485) 6712 ↓1頁



### 1 新生児訪問・こんにちは赤ちゃん訪問

保健師・助産師が、事前に訪問予約をして伺います  
対象 生後4か月までの赤ちゃん  
● 第1子のかた  
保健師および助産師が訪問し、身体測定および育児相談  
● 第2子以降のかた  
「こんにちは赤ちゃん訪問協力員」が訪問し、子育てに関する情報をお知らせ  
※希望により、保健師、助産師も訪問可  
◆ 出産後は「母子健康手帳別冊」としてある「出生届通知書」を早めに投函してください。あらかじめ、訪問予約をして伺います。  
◎ 健康管理センター ☎(485) 6712



### 子育ての助成

▼子ども医療費助成制度 ◎児童青少年課 ☎(484) 6140 ↓1頁  
▼児童手当  
中学校修了までのお子さんを養育している保護者に支給しています。  
◎児童青少年課 ☎(484) 6140  
▼出産育児一時金の支給 国民健康保険および加入の健康保険組合で支給されます。  
◎国民健康保険に加入のかた ↓ ◎健康保険課 ☎(484) 1783  
◎国民健康保険以外に加入のかた ↓ ◎加入の健康保険組合へ

▼未熟児養育医療 《認定・相談》 ◎健康管理センター ☎(485) 6712  
《給付》 ◎児童青少年課 ☎(484) 6140

▼未熟児養育医療制度とは？ 身体の発育が未熟な状態で生まれ、入院治療を必要とするお子さんに對して、治療に必要な医療費を助成する制度です。養育医療給付は、全国の指定養育医療機関での治療に限られます。

### 2 お子さんの医療費助成

お子さんが県内の病院などで保険診療を受けた場合、窓口で「健康保険証」と「子ども医療費助成受給券」（以下受給券）を提示すると、一定の自己負担額（200円）で受診できます  
対象 通院・入院ともに、中学校3年生まで自己負担額  
通院1回ごと、入院1日につき200円  
調剤無料  
※市民税所得割が非課税の世帯は自己負担がありません  
※出生日から1か月以内に受給券の申請をしてください  
※市民課・各出張所で出生届と同時に申請できます  
◎児童青少年課 ☎(484) 6140

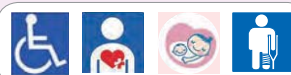


### 知っていますか？ マタニティマーク

このマークのキーホルダーやステッカーなどを付けた妊婦さんを見かけたら、赤ちゃんとママの健康のため、思いやりのある対応をお願いします。



### 駐車場でこのマークを見かけたら…



妊娠中のかたなどが、駐車場を安心して利用できるよう、思いやり駐車スペースの確保にご協力ください。

☑ 思いやり駐車スペースの表示





# 0歳〜1歳まで

すくすく育て元気いっぱい

## お子さんを預けたいとき

▼認可保育園・認定こども園(産休明け、生後6か月〜就学前)  
家庭で保育ができない保護者に代わり、お子さんをお預かりします。

※市内には認可保育園が25園、認定こども園が1園あります(平成28年4月)  
受付は入園希望日の前月1日〜15日(4月の入園は1月から受け付けています。申し込み方法は12月の「こころほう佐倉」でお知らせしています)

▼小規模保育事業(生後6か月〜2歳) 定員6〜19人の小規模な施設で0〜2歳までのお子さんの保育を行います。

※市内には3か所あります(平成28年4月)  
▼子育て支援課 ☎(484) 62245

▼地域で子育て助け合い  
▼ファミリーサポートセンター(生後57日〜小学校6年生)

子育てのお手伝いをしたいかた頼みたいかたが、それぞれファミリーサポートセンターの会員となり、地域で子育ての助け合いを行います。  
▼援助活動の内容 保育園・幼稚園の送迎や預かり、小学校の放課後や学童保育終了後の送迎や預かりなど 援助時間 午前6時〜午後10時  
▼ファミリーサポートセンター ☎(488) 1270

## いっしょにお出かけ

▼お友だちも待っています  
▼佐倉市子育て支援センター(3歳未満)  
親子で遊んだり、子育て仲間情報交換ができる場所です。専門のスタッフによる、育児相談も行っています。無料・申し込み不要場所 レイフアウスイ3階 時間 午前10時〜午後5時 休所日 日曜日、第2水曜日午前中、シヨップ、グループセンター休業日、年末年始



▼子育て支援アドバイザー(毎日) 保健師(月・木曜日) 栄養士(火曜日午後) がお話を伺います。  
▼子育て支援センター ☎(460) 2040  
▼地域子育て支援センターなど・園庭開放(乳児〜就学前) ↓3頁 お部屋や園庭で遊べます。

▼認可外保育施設 認可保育園以外での保育 ※佐倉市認可外保育施設利用者助成があります(認可保育園の入園申し込みをしたが入園不承諾となり、認可外保育施設に通園している場合)  
▼子育て支援課 ☎(484) 62245

▼病後児保育(生後6か月〜3歳) 病後やけがの回復期にあり、集団生活などの保育が困難なお子さんを専用の保育室(3か所)で一時的にお預かりします。※市役所への事前登録が必要です。詳細は市ホームページ

▼子育て支援課 ☎(484) 61309  
▼保育者の一時預かり(生後6か月〜就学前) 保護者の急な傷病などにより、一時的にお子さんの保育が必要な場合に利用できます。詳細は各園へ。

佐倉保育園	☎(484) 1043
すみれ保育園	☎(487) 8468
ユウキ保育園	☎(488) 3130
にじいろ保育園佐倉	☎(480) 7526
北志津保育園	☎(487) 1785
福徳保育園	☎(484) 4661
吉見光の子モンテッ	☎(480) 0065
はぐり子どもの家	☎(480) 8372
志津駅前マミーハウス	☎(483) 8941
志津駅前マミーハウス	☎(483) 6525

※はぐり子どもの家は、保育士が受け入れ可能な場合があります。

▼児童センター・老幼の館(乳児〜18歳未満) ↓3頁  
児童センターや老幼の館では乳幼児のお子さんを対象に、楽しく遊びながら情報交換や交流ができる事業を開催しています。

▼happy mama style(乳児〜) 20歳未満でママになったかたとお子さんの交流会です。  
▼健康管理中心 ☎(485) 6712  
▼beans circle(乳児〜) 未就園のふたご、三子ちゃんなどと、パパ、ママの集まりです。(多胎妊娠中のかた、兄弟参加可)  
▼西部保健センター ☎(463) 4181

## 乳児の健診

お子さんの誕生

乳児健診 3〜6か月健康診査 ※母子健康手帳別冊を使用

4か月児乳児相談 市からお知らせが届きます 育児面・栄養等について相談を実施

もぐもぐ教室(8か月児対象) 市からお知らせが届きます 離乳食の進め方のアドバイス 歯の手入れの方法

乳児健診 9〜11か月健康診査 ※母子健康手帳別冊を使用 ※母子健康手帳別冊には乳児健診の受診票が2回分ついてます

1歳のお誕生日

お子さんの誕生 出生届後、1か月程度で予防接種の予約票が届きます

ヒブ・小児用肺炎球菌 接種回数:3回(2〜7か月未満で接種開始の場合) ●髄膜炎などの予防(接種年齢:2か月〜5歳未満)

4種混合 接種回数:3回 ●ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオの予防 20〜56日(3〜8週間)の間隔をおいて3回 ※4種混合予防接種は、ポリオと3種混合を合わせたワクチンです

BCG 接種回数:1回 ●結核の予防(接種年齢:1歳未満)

1歳のお誕生日

健康管理中心 ☎(485) 6712  
西部保健センター ☎(463) 4181  
南部保健センター ☎(483) 2812



## 3 新たに始まる子育て支援サービス

子育て支援課 ☎(484) 62245  
妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援を行うため、子育て世代包括支援センターを平成28年4月からスタートします。



子育て世代包括支援センターとは? 子育てに関する総合相談窓口です。子育てに不安や悩みを抱えている保護者が安心して子育てできるようにワンストップ拠点で支援します。

実施場所には、保健師や保育士などの専門家を配置し、妊娠から子育てまでの確かなアドバイスをすることで、必要な支援(サービス)につなげます。

子育てコンシェルジュに 気軽に相談を! 保育園幼稚園ってどんなところ? 施設の空き情報が知りたい 仕事を始めたいけど、子どもを預けるのはあるの? 上の子の行事や病院に行きたいとき預けるのはあるの? 子どもと一緒に遊べるのはあるの? 子どもはかわいけれど、ちょっと離れた時間が欲しいの? 子どもの発達に心配など

相談は: 市子育て支援課の保育士、吉見光の子モンテッソリー子ども家の社会福祉士がお受けします。 受付時間 午前8時30分〜午後5時 問い合わせ 子育て支援課 ☎(484) 62245

吉見光の子モンテッソリー子ども家 ☎(460) 8372

## 「子どもの権利条約」を知っていますか?

「子どもの権利条約(児童の権利に関する条約)」は、世界中の子どもが健やかに成長できるようにとの願いを込めて、1989年11月に国際連合の総会で採択されました。日本は1994年にこの条約を批准、発効しています。



「子どもの権利条約」では子どもの権利として次の4つの権利を守ることを定めています。そして、子どもにとって一番良いことを実現することを目指しています。

- ①生きる権利 ・防げる病気などで命をうばわれないこと ・病気やけがをしたら治療をうけられることなど
- ②育つ権利 ・教育を受け、休んだり遊んだりできること ・考えや信じることの自由が守られ、自分らしく育つことができることなど
- ③守られる権利 ・あらゆる種類の虐待や搾取などから守られること ・障害のある子どもや少数民族の子どもなどはとくに守られることなど
- ④参加する権利 ・自由に意見をあらわしたり、集まってグループをつくったり、自由な活動をおこなってできることなど (日本ユニセフ協会抄訳)







# 1歳〜就学前まで

すくすく育って元気いっぱい

## お子さんを預けたいとき

- ▼幼稚園(3歳〜、4歳〜就学前)
  - 全国どこでも共通の教育課程に基づいた教育が受けられます。
  - ※「市立幼稚園の保育料減免(学務課)」「私立幼稚園就園奨励費補助(子育て支援課)」制度があります
  - ※市内には公立幼稚園が3園、私立幼稚園が10園あります
  - 受付は入園希望の各園にお問い合わせください。
- ▼学務課 ☎(484)6186
- ▼子育て支援課 ☎(484)6245
- ▼保育園の一時預かり(生後6か月〜就学前)
  - ↓2頁
  - ▼ファミリーサポートセンター(生後57日〜小学生) ↓2頁
  - ▼幼稚園預かり保育(在園児)
    - 幼稚園の教育時間終了後、在園児の預かり保育を行います。詳しくは、入園している幼稚園にお問い合わせください。
  - ▼認可保育園・認定こども園(産休明け、生後6か月〜就学前)、小規模保育事業(生後6か月〜2歳、認可外保育施設) ↓2頁
  - ▼病後児保育(生後6か月〜小3) ↓2頁



## いっしょにおでかけ

- ▼子育て支援センター(3歳未満) ↓2頁
- ▼公民館(幼児〜) ↓4頁
- ▼公民館では幼児を対象にした絵本の読み語りや楽しく遊びながら学べる事業を開催しています。
- ▼ハッピーママスタイル(乳児〜) ↓2頁
- ▼happy mama style(乳児〜) ↓2頁
- ▼beans circle(乳児〜) ↓2頁
- ▼紙芝居 見に来てね
- ▼図書館(幼児〜) ↓4頁
- ▼おはなしきゃらばん
  - 昔話や絵本を、人形劇や大型紙芝居などに仕立て、子どもと対話しながら、お話を進めていきます。
  - 日程は毎月1日(土)の「こつぱう佐倉」でお知らせ
- ▼遊びにおいでよ
- ▼児童センター・老幼の館(乳児〜18歳未満)
  - 子どもたちが自由に遊べる場所です。
  - 時間 午前9時〜午後5時
  - 休所日 月、祝、年末年始
  - 対象 乳児(保護者同伴)〜18歳未満
  - 対象いっしょプログラムもたくさん!

地域子育て支援センターなど		園名
月〜土	さくらついで(佐倉保育園)	森のひろば(馬渡保育園)
月〜金	おひさまクラブ(おひさま保育園)	ノア(全開光の子モンテッソーリ子どもの家)
月〜水	ひまわり広場(南志津保育園)	ハローベビー(ユーカリハローキッズ)
月〜木	ひまわり広場(白井保育園)	びびり(光の子保育園)
水	ユーカリベビー(ユーカリが丘4-11階)	びびり(光の子保育園)
不定期	すみれ保育園	ユーカリベビー(ユーカリが丘4-11階)
月3〜4回	佐倉幼稚園	ユーカリベビー(ユーカリが丘4-11階)
年間10回	和幼幼稚園	ユーカリベビー(ユーカリが丘4-11階)
月1回	弥富幼稚園	ユーカリベビー(ユーカリが丘4-11階)

園名	電話番号
佐倉老幼の館	☎(486)7090
白井老幼の館	☎(487)6210
志津児童センター	☎(310)5131
北志津児童センター	☎(487)6782
南志津児童センター	☎(483)2800

## 幼児の健診

<p>1歳のお誕生日</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>	<p>1歳6か月児健診</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>	<p>3歳児健診</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>	<p>3歳児健診</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>	<p>1歳のお誕生日</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>	<p>1歳6か月児健診</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>発育・発達の特徴、育児不安や悩み等の相談を実施</p> <p>希望者や必要な方に栄養、歯について相談を実施</p> <p>市からお知らせが届きます</p> <p>希望者やむし歯予防のフッ素塗布・言語相談を実施</p>
--	---	--	--	--	---

### 【子育てに関する相談窓口】

相談の内容	実施機関名	電話番号	曜日・時間
子育て全般 (食事、おむつ、生活習慣、就園相談など)	佐倉保育園	☎(481)1741	月〜金 午前10時〜午後3時 (祝祭日・年末年始を除く)
	南志津保育園	☎(460)2020	
	志津保育園	☎(463)2466	
	北志津保育園	☎(487)8511	
	白井保育園	☎(487)3725	
	根郷保育園 馬渡保育園	☎(485)2330 ☎(498)0042	
子育て支援センター	☎(460)2040	午前10時〜午後5時 日曜・第2水曜午前・年末年始除く	
妊娠期からの子育て全般	子育て世代包括支援センター	☎(484)6245	平日 午前8時30分〜午後5時15分
育児、父母・お子さんの健康、歯科、口腔の健康、言葉と発達について	健康管理センター	☎(485)6712	月〜金 (祝祭日・年末年始を除く)
	西部保健センター	☎(463)4181	
	南部保健センター	☎(483)2812	
	談室(児童青少年課内)	☎(484)6263	
	教育センター	☎(486)2400	
虐待に関する相談、養育の悩み、DVに関する相談	5、6歳児の就学相談	☎(252)1152	24時間
虐待に関する連絡や相談	育児やしつけの悩み	☎(253)4101	月〜金(祝日は除く)
心配ごとについての相談	子育ての悩みや不安を聴く専用電話	☎(204)9390	午前9時〜午後5時 毎週金曜日 午前10時〜午後4時

### 【お子さんの発育が気になるときの相談】

事業	対象年齢	内容	実施場所 実施日
ことばと発達の相談室 【要予約】	市内在住の0歳〜就学前	聞こえ、発音、どもりなど、言葉や発達などに関した気になることについて、言語聴覚士が相談に応じます。	健康管理センター ☎(485)6712 平日の午前8時30分〜午後5時
すくすく発達相談 【要予約】	0歳〜就学前	お子さんの発育(身長など)や発達面(落ち着きがないなど)で心配なことや気になることについて、専門医が相談に応じます。	健康管理センター ☎(485)6712 日時: ころほう佐倉、健康カレンダー、市ホームページを参照ください

### 【休日夜間の急病は】

- 健康管理センター内の医療機関
  - 受診の際は、子ども医療費助成受給券・保険証を忘れずに!
- ▼小児初期急病診療所(小児科) ☎(485)3355 毎夜間 受付 19:00〜翌朝 5:45  
日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)は、上記のほかに、9:00〜16:45も受付
- ▼休日夜間急病診療所(内科・歯科) ☎(239)2020 日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)  
受付 19:00〜21:45 内科・歯科
- 休日当番医テレホンサービス  
☎(484)2516 日曜・祝日・年末年始(12/29〜1/3)  
8:30〜22:00(自動音声による案内) 昼間の内科・外科・歯科・夜間の外科







# 小学生

学んで、遊んで、のびのび元氣

## お子さんを預けたいとき

▼学童保育(小学1〜6年生、一部3・4年生まで)  
学童保育所は、保護者が仕事や出産、病気などで、放課後に家庭で保育ができない児童の遊びや生活の場です。

保育士や教員の資格を持った学童保育指導員が、子どもたちを保育し、健全な成長と自立を支援します。

学童保育所は、市内に32か所あります。平



## 学ぶ・遊ぶ・集う場所

▼ヤングプラザ(子ども・若者)  
お友だちとおしゃべりしたり、色々なイベントに参加したり、気軽に集える居場所です。

▼図書館(幼児) ↓4頁  
▼児童センター・老幼の館(乳児) ↓18歳未満 ↓3頁



## 4 本との出会い

おはなしや絵本、絵本の読み語り、楽しい絵本の紹介もあります。調べ学習にもおススメ!活用してね。



・時間 午前9時〜午後7時 ※4月以降は午後8時まで	
佐倉図書館	☎(485) 0106
志津図書館	☎(488) 0906
佐倉南図書館	☎(483) 3000
・時間 午前9時〜午後5時	
白井公民館 図書室	☎(461) 6224
志津図書館 志津分館	☎(461) 7211
北志津児童センター 図書室	☎(487) 6788

## 5 楽しく学ぼう

ものづくりや体験教室など、わくわくする教室がもりだくさん。楽しく活動しながら学んじやおう。



中央公民館	☎(485) 1801
和田公民館	☎(498) 0417
弥富公民館	☎(498) 0860
根郷公民館	☎(486) 3147
志津公民館	☎(487) 5064
白井公民館	☎(461) 6221

各種事業は「こっほつ佐倉」でお知らせします。

## 学童の予防接種

(医療機関で接種)

▼学童日本脳炎2期予防接種  
接種回数1回 ●日本脳炎の予防  
《接種年齢》9歳〜13歳未満

▼学童二種混合予防接種  
接種回数1回 ●ジフテリア・破傷風の予防  
《接種年齢》11歳〜13歳未満

健康センター ☎(485) 6711

## 【ひとりで悩まないで】

佐倉市の相談窓口	
月〜金曜日(祝日等を除く) ①午前9時〜午後4時 ②〜④午前8時30分〜午後5時15分	
①教育電話相談室	☎(484) 6611 教育に係る全般
②教育委員会指導課	☎(484) 6185 学校生活に関して
③教育センター	☎(486) 2400 学校生活に関して
④児童青少年課家庭児童相談室	☎(484) 6263 18歳未満のお子さんのいる家庭の相談
国や県の相談機関	
○24時間子供SOSダイヤル	☎0570(0)78310 24時間対応
○千葉県子どもと親のサポートセンター	☎0120(415)446 24時間対応
○子どもの人権110番	☎0120(007)110 平日午前8時30分〜午後5時15分
○千葉ののちの電話	☎(227)3900 24時間対応

## 【ひとり親家庭のための支援】

☎ 児童青少年課 ☎(484) 6140

ひとり親家庭の相談窓口	ひとり親家庭の制度案内、生活・就労などの悩み相談や情報提供 ※午前9時〜午後5時電話もしくは窓口
ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	技能、資格の取得支援
ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	医療、福祉などの資格取得支援
ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金	対策講座の受講費などの助成
ひとり親家庭等日常生活支援	家事、育児の一時的な支援
ひとり親家庭及び寡婦への資金貸付(県事業)	各種資金の貸付 ※事前相談と書類受付のみ
児童扶養手当	生活の安定と自立を目的に支給される手当
ひとり親家庭等医療費助成	保険診療(自己負担分)の一部を助成
JR定期券の割引制度	JR東日本の通勤定期券購入時の割引

## 障害のあるお子さんの支援

▼障害者手帳の交付 ▼特別児童扶養手当 ▼障害児福祉手当  
▼佐倉市中心身障児福祉年金 ▼重度心身障害者・児医療費助成(中学卒業後) ▼自立支援医療(育成医療・精神通院)  
▼障害福祉サービスや児童通所支援サービスなど  
※詳細はお問い合わせください ☎ 障害福祉課 ☎(484) 6137

## 就学支援

▼就学援助制度(小学生・中学生)  
経済的な理由によって、就学困難な児童・生徒の学用品・通学用品などの費用を一部援助します。 ☎ 学務課 ☎(484) 6186

▼高等学校等奨学金(高校生)  
経済的な理由によって高等学校等(通信制を除く)を修学することが困難な高校生に対して、一定の条件のもとに授業料以外にかかる学費の一部を支援します。返済の必要はありません。  
・中学校卒業時の全教科平均値が5段階3.0以上  
・前年の所得が一定の基準に達していないなど  
対象期間：通算して3年間が限度  
奨学金額：年間8万円が上限 ※千葉県の高等学校等奨学金のための給付金が支給される場合には、給付金相当額を減額  
☎ 教育総務課 ☎(484) 6182

▼生活福祉資金貸付制度・教育支援資金(高校、専門学校、短大、大学生)  
低所得世帯の就学者に、就学に必要な費用を貸し付けます。他制度が優先で、審査があります  
※教育支援費：就学するために必要な授業料等の費用  
※就学支援費：入学するために必要な入学金、制服・教材など購入費用 ☎ 佐倉市社会福祉協議会 ☎(484) 6200

## 子育ての情報誌



「佐倉市 子育て支援ガイドブック」配布中  
子育てに関する情報をより詳しくくまとめた情報誌を、子育て支援課、市民課、出張所、保健センターで配布しています。  
※在庫がない場合があります。予めご確認ください  
☎ 子育て支援課 ☎(484) 6415

## 緑豊かな環境で

マイホーム新築  
和田・弥富・佐倉・根郷・千代田地区の指定された農村集落地域では、所定の条件を満たせば、新たに土地を購入してマイホームを建てる事ができます。  
建築にあたっては地域の自然環境を配慮し、一定の条件をすべて満たす必要がありま。

●近居をオススメします!  
成人したお子さんが、実家の近くで生活する「近居」という暮らし方を提案します。市では、「空き家バンク」や「中古住宅リフォーム補助」など、家族連れが「近居」のために戻って来やすい環境作りを応援しています。  
☎(484) 6167

